

# 小児慢性特定疾病と診断されたお子さまは 医療費の助成が受けられます

新しく  
追加された  
18疾病

小児慢性特定疾病医療費助成制度の  
対象となる疾病は、

704疾病に18疾病が追加され、

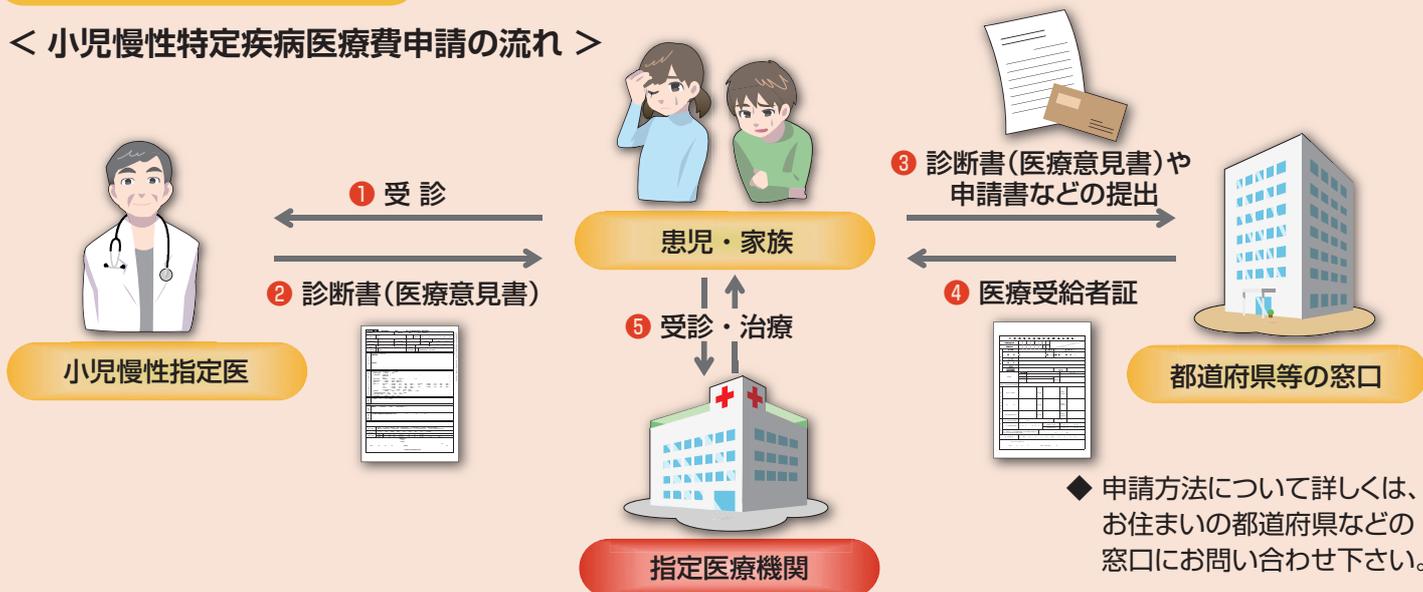
平成29年4月1日から

**722疾病**に拡大しています。

- 先天性嚢胞性肺疾患
- 偽性軟骨無形成症
- 多発性軟骨性外骨腫症
- TRPV4異常症
- 点状軟骨異形成症（ペルオキシソーム病を除く）
- 内軟骨腫症
- ビールズ症候群
- 2型コラーゲン異常症関連疾患
- ラーセン症候群
- 脊髄脂肪腫
- 瀬川病
- 色素失調症
- 先天性サイトメガロウイルス感染症
- 先天性トキソプラズマ感染症
- ハーラマン・ストライフ症候群
- ハッチンソン・ギルフォード症候群
- カムラティ・エンゲルマン症候群
- ロイス・ディーツ症候群

## 申請の流れと必要書類

### < 小児慢性特定疾病医療費申請の流れ >



### 医療費助成の申請に必要な書類(1~5)

1	診断書（医療意見書）	3	公的医療保険の被保険者証のコピー
2	申請書（小児慢性特定疾病医療費支給認定用）	4	市町村民税の課税状況の確認書類
		5	世帯全員の住民票の写し

※都道府県等の窓口から申請者（保護者など）に対して、1から5以外の書類の提出を求める場合があります。

## 詳しくは…

「小児慢性特定疾病情報センター」のホームページをご覧ください。

小児慢性

検索

- ・お住まいの都道府県、指定都市、中核市ごとの申請窓口
- ・都道府県ごとの小児慢性特定指定医や小児慢性特定医療機関
- ・小児慢性特定疾病の疾病概要や診断の手引き

<http://www.shouman.jp/>

などが掲載されています。